



2023年6月29日

各 位

株式会社 オー イズ ミ  
(コード番号6428 東証プライム)  
代表取締役社長 大泉 秀治  
問合せ先 取締役管理部長 北村 稔  
(TEL. 046-297-2111)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年6月29日付で、関東財務局に提出いたしました2023年3月期(以下「当連結会計年度」という)の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

#### 2. 当連結会計年度末日までに是正できなかった理由

上記の内部統制の開示すべき重要な不備が、当連結会計年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当連結会計年度末日後になったためであります。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は2023年1月5日付けで株式会社高尾の全株式を取得し連結子会社とし、当連結会計年度より同社の損益計算書も連結しております。全社的な内部統制において、連結子会社である株式会社高尾に適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識、経験を有した人員を配置する体制の構築ができず、また、社内の補完も十分に機能するに至りませんでした。

これにより同社での販売手数料の計上漏れ等、複数の会計処理の誤りが生じ、決算短信の訂正を行うこととなりました。

連結子会社である株式会社高尾の経理体制については、明文化された業務プロセスや勘定科目のチェックリスト等の整備が不十分であり、加えて長年経理業務に関与していた

社員が退職し、管理者によるチェックを十分に行えず、会計処理の誤りを発見することが出来ませんでした。

上記の事実は、連結決算業務における当該連結子会社の個別財務諸表の正確性を担保する内部統制の不備に起因するものであり、当社の全社的な内部統制、連結子会社である株式会社高尾の決算・財務報告プロセス及び同社の業務プロセスの一部に関する内部統制に、開示すべき重要な不備があると判断いたしました。当連結会計年度の末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当該重要な不備の判明が当連結会計年度末日後になったためであります。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、適正な管理体制を整えるべく、有効な決算・財務報告プロセスを構築して参る所存であります。

具体的な取り組みは以下のとおりであります。

- ・当該連結子会社における決算・財務報告プロセスの再構築、業務担当者及び管理者に対する当該プロセス運用を周知徹底してまいります。

- ・管理監督機能の強化

現在、親会社より2名の出向者を常駐させ、主に業務管理遂行に当たらせておりますが、今後については月次決算業務において、親会社管理部門による監査監督の実施を通じた内部監査機能の強化を図ってまいります。

- ・経費関連計上プロセスの見直し

勘定科目処理要綱及び会計処理業務フローの整備（月次決算における会計処理業務フロー、業務チェックリスト等の作成）、管理者によるチェック機能の強化、財務分析の強化により経費関連計上プロセスの見直しを図ってまいります。

- ・人材面の能力向上

当該連結子会社の管理部門の人員を増強し、研修への参加などによる人材教育を図ってまいります

#### 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、2023年3月期の有価証券報告書に反映させており、当該連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

#### 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上